

**「相川健康増進センター  
ワイドブルーあいかわ」の  
営業を再開します**

平成29年4月1日から休館して  
いました「ワイドブルーあいか  
わ」を、6月から9月末までの期  
間、市の直営により営業を再開し  
ます。

市民の皆さまには、ご不便等お  
掛けしましたが、6月15日(木)の営  
業再開を予定しています。

**お問い合わせ**

市役所市民福祉部市民生活課

健康推進室 温泉施設係

☎63-3115



**「相川健康増進センター  
ワイドブルーあいかわ」の  
借受者および買受者を  
募集します**

平成8年に温泉・プール機能を  
有する施設として建設された「相  
川健康増進センターワイドブルー  
あいかわ」は、平成27年度から、  
市の直営施設として管理・運営し  
てきましたが、10月1日以降は民  
間事業による管理・運営を予定し  
ており、引受者を公募します。

**プロポーザル方式による  
公募について**

**参加申込期限**

7月10日(月) 午後5時まで

**提案書提出期限**

7月28日(金) 午後5時まで

**ヒアリング(提案説明会)**

8月初旬

※申込方法や期限、物件の詳細、  
必要な様式などについては、実  
施要領をご確認ください。

**実施要領配布・募集受付窓口**

市役所市民福祉部市民生活課

健康推進室温泉施設係

※実施要領は、市ホームページで  
もご覧いただけます。

**お問い合わせ**

市役所市民福祉部市民生活課

健康推進室 温泉施設係

☎63-3115

**救急医療情報キットをご利用ください**

救急医療情報キットは、「もし  
も・・・」の時に備え、「かかりつけ医」、  
「緊急連絡先」、「持病」などの情報を  
専用の容器に入れ、自宅に保管して  
おくことで、救急時に迅速な救命対  
応につながるものです。

地域全体で導入に向けた話し合い  
を通じて、地域での互助の見守り体  
制に繋がりますのでご利用くださ  
い。

**導入条件**

- ①集落の総会などで話し合いをもつ  
ことが条件です。ただし、話し合い  
ができない場合は、何らかの方法  
(回覧板の利用など)で各世帯に周  
知をしてください。
- ②集落全世帯から利用希望の有無  
を確認してください。

**申請方法**

集落等の代表者が、利用希望者を  
とりまとめ、申請してください。

※キット内の情報について、定期的に  
情報更新が必要となります。

※費用はかかりません。

1世帯に1つのキット(専用の容  
器)と世帯人数分の緊急連絡カ  
ード(各自で記入)を配布します。

**キットの中に入れるもの例**

- ・緊急連絡カード
- ・本人の写真
- ・健康保険証の写し
- ・診察券の写し
- ・お薬手帳の写しなど

※写真や写しは、必ず入れる必要  
はありません。可能な範囲で準  
備してください。

※キットは、集落等で話し合い、  
冷蔵庫など同じ場所に保管する  
ことで、万一の救急時に確認が  
しやすくなります。

**お問い合わせ**

市役所市民福祉部高齢福祉課

地域包括ケア推進室

☎63-3790

